

『字彙』の我が國字書史上に與えた影響

花登正宏

壹 はじめに

本稿は、明・梅膺祚により編纂された『字彙』（萬曆四十三年（二六〇五）梅鼎祚序）と言う字書の我が國字書史上に與えた影響を、とくにその収録字の檢索という觀點から考察しようとするものである。^①

字書というのは、漢字一字を収録の對象とし、それを字形をその配列手段として配列したものであるが、この字書に限らず、一般に辭書というものは實用性を極めて重んじる書物である。それは言うまでもなく、辭書というものがあつたことばについて不明な點が生じ、それに關する何らかの知識を得たいと思つた時に繙く、いわゆる工具書であるところに起因する。辭書の中に採録された語彙に對して、どのような解説をつけているかが辭書に對して評價を下す際のおそらくは第一の基準となるのであろうが、辭書を引いて、いかにすばやく目的とする語彙にたどり着けるかということも辭書を評價する際の基準のひとつとなり得るであらう。漢字を採録の對象とする中國の傳統的な辭書の中にあつて、とくに字形を配列の手段とする字書の場合は特にそう

ではないかと思われる。^② 収録字の採録やそれに對する字釋がどのようなかという觀點に加えて、目的とする文字をいかにすばやく檢索させてみせられるか、というのも字書編纂者の腕の見せ所のひとつと考えてよいように思われる。

ではなぜ字書の場合、収録字の檢索が問題になるのか、このことに觸れておかないわけには行かない。

字形により収録字を配列する字書は、後漢・許慎の『說文解字』に始まる。許慎は漢字の構成要素の中から五四〇の部首を抽出し、これを収録字配列の手段とした。この五四〇部を、許慎は自身の宇宙觀・世界觀に基づいて、「一」を始めとし、「亥」をその最後とする、「始一終亥」と呼ばれる方式により配列し、その部首に繫屬する文字をそこに所屬させた。^③ また、各部首内の収録字の配列については、例えばそれを意味の關連にもとめた學者もいる。^④ 以來、『說文解字』を受け繼いで編纂された字書は、梁・顧野王「玉篇」より宋・司馬光『類篇』に至るまで、大略この原則に基づいて編纂されたのである。この収録字配列方式が檢索の利便性を念頭に置いたものではなく、これら

に畫引き、あるいは四角號碼等による索引が附されるまで、その検索に困難を感じる人が多かつたであろうことは想像に難くない。

この長期にわたつて踏襲されてきた「始一終亥」方式の収録字配列に異を唱えた人に遼の行均がいる。彼は五四〇の部首を二四二部に減じ、さらに二四二の部首をその持つ聲調に基づき、平上去入の各聲調に配當した。また、各部首の中の収録字も聲調ごとに分け配列した。このようにして編纂されたのが『龍龕手鑑』(統和一五年(九九七)僧智光序)であつた。これがおそらくは、「説文建首の學」を最初に放棄した字書と思われる。

これに續くものとして、金の韓道昭の『改併五音類聚四聲篇』(泰和八年(一二〇八)韓道昇序)がある。韓道昭は五四〇の部首を減じて四四四部とし、さらに、この四四四の部首をその持つ聲母ごとに分け、それらを一定の聲母順に配列した。また、部首が見母に所屬する一部の部首において、その収録字が筆畫順に配列されている點のあることも特に指摘しておく。

これら『龍龕手鑑』・『改併五音類聚四聲篇』兩書ともに、『説文解字』の部首を減じ、またその配列についても新たな工夫を凝らしたもので、ともに収録字の検索の利便性を圖つたものであることは言うまでもない。

本稿で取り上げようとする『字彙』は、兩書との繼承關係は認められないようであるが、字書収録字の検索の利便性を圖つた字書であるという點で共通する。

『字彙』は、後漢・許慎の『説文解字』を嚆矢とする字書の系譜に連なるものではあるが、その撰者梅膺祚は収録字の検索と云うことを極めて重視し、傳統的な中國字書について、當時にあつてはこれ以上は望めないのでは無いかと思われるほどのさまざまな収録字検索法を考案し、それを自身の編纂した『字彙』に實地に適用した。

ところで、後にも述べるように、この『字彙』は遅くとも寛永一九年(一六四二)以前に我が國に渡來したことが確認出来る。そして、その地位が『康熙字典』(康熙五十五年(一七一六))に取つて代わられるまでの間、字書として我が國において廣く使用されたばかりではなく、撰者梅膺祚の考案した漢字検索法は我が國で刊行された字書及び字書關連の書籍に取り入れられ、我が國の字書史に大きな影響を與えた。本稿では我が國において字書の代表とされてきた『大廣益會玉篇』を特に取り擧げて、その様相の一斑を明らかにしようとするものである。

本節を終えるに當たり、本稿での論の進め方について豫め述べておく。本稿は、明・梅膺祚の手になる『字彙』の収録字検索法が我が國字書史上に與えた影響の一斑を『大廣益會玉篇』を素材として明らかにしようとするものであるが、その際、岡井慎吾氏『玉篇の研究』に見られる本問題に關連する記述を検證していくという方法を採用したいと思う。岡井氏の『玉篇の研究』は、『玉篇』の成立とその變遷、さらには原本「玉篇」の逸文収集にまで及ぶ該書の總合的研究であるが、とくにその版本研究は詳細で、(二)玉篇考 續篇—顧氏の舊に非ざる玉篇」は宋本以來、中國及び我が國で刊行された『大廣益會玉篇』の諸版本、及び我が國編纂の『倭玉篇』等の版本に至るまで詳し

く論じており、その第五章「本朝刊本」では、五山版以来の我が國刊行の諸版本について論述する。その過程で、中國で刊行された『大廣益會玉篇』には存在せず、我が國において重刊するに際して『大廣益會玉篇』に附加された種種の檢字法に關わる言及が見られる。我が國刊行の『大廣益會玉篇』の一部に見られる漢字檢索法について論及したのはこれが最初ではないかと思われるが、時代的制約もあり、なお訂正を要するところ、補足の必要のあるところも少なくない。本稿では、岡井氏の論に沿いつつそれを實際に檢證し、それに訂正補足を加えることにより、今後、漢字檢索法方面で『字彙』が我が國字書史上にどのような影響を與えたかを考察する際の基礎としたいと考える。

貳 『字彙』に見られる文字檢索上の工夫

岡井氏の論を檢證する前に、『字彙』に見られる漢字檢索上の工夫に全體としてどのようなものがあるかを、先ずまとめて示しておくこととする。

(一) 部首の数を二一四部とし、その数を大幅に減じたこと。

歴代の代表的な字書における部首の数は、後漢・許慎の『說文解字』五四〇部、梁の顧野王の『玉篇』五四二部、時代は下り宋・司馬光の『類篇』は五四三部であるが、『字彙』の部首は二一四部と、その数を大幅に減じている。ちなみに清の『康熙字典』は『字彙』に従って二一四部となっている。

(二) 部首・收録字ともに筆畫順に配列していること。

(一) に示した歴代の字書は、最後に記した『康熙字典』を除いて、部首「一」に始まり「亥」におわる、いわゆる「始一終亥」方式

『字彙』の我が國字書史上に與えた影響

により部首が配列されており、それに加えて、各部首内の收録字の配列についても一定の基準を見出しにくい。『字彙』では部首は一畫より十七畫まで筆畫順に配列され、收録字三三三、一七九字はその部首に繫屬され、さらに各部首の中の收録字もその畫數の順に配列されている。

(三) 卷首の「字彙目錄」に各集ごとに收録される部首を示した部首表を附したこと。

『字彙』全十四卷には首卷、末卷のほかに、字書部分である子集より亥集に分卷された本文部分十二卷がある。『字彙』卷首には、序・凡例の後ろの「字彙目錄」に、部首の畫數に従い、その部首が子から亥までのどの集にあるかを示した部首表がある。例えば「子集」には「一畫一畫」、最後の「亥集」には「十畫至十七畫」とあつて、部首の畫數が分かれば、この目錄を見さえすれば、それが何集、つまりは何巻にあるかが即座に分かる仕組みになつていゝ。

(四) 首卷に字形によりその部首を推定しにくい文字をその總畫順に配列した「檢字」が附されていること。

例えばその最後には「三十三畫 龍(龍部)」とあり、「雨」「龍」の二要素よりなる「龍」について、その部首が「龍」であることが示されている。つまり、どれが部首か判定に苦むような文字について、その總畫數から部首を檢索することが可能となつていゝ。

(五) 子集より亥集に至る本文部分十二卷の各巻首に、當該集に收載される部首が當該集の第幾葉にあるかを明示的に圖示した圖を附していること。

圖は每半葉縦八行、横十列に區切られている。従つて、各半葉ごとに八十のマス目があることになる。このマス目ひとつが『字彙』本文

の版面一葉に相當する。子集を例に取ると、第一行第一列のマス目には大字で「一」、同行第四列のマス目には同じく大字で「一」とある。これは子集第一葉よりは「一」部、第四葉よりは「一」部の文字が収録されることを示す。さらに、第一行第二列のマス目には小字で「二」、同じく第三列のマス目には小字で「三四」とあり、これは第二葉には「一」部の二畫の文字、第三葉には同じく「一」部の三畫四畫の文字の収録されていることを示す。

『字彙』では、右に述べたような檢索上の様様な工夫が凝らされている。これらの檢字上の改新は我が國における字書及び字書關連書籍の刊行にどのような影響を與えたのであろうか。

參 慶安二年本『大廣益會玉篇』

岡井氏は『玉篇の研究』第五章 本朝刊本「5 慶安二年本」において、『大廣益會玉篇』慶安二年（一六四九）刊本に卷三十卷尾の木記に相違のある内閣文庫本と龜田次郎氏所藏の二本のあることを紹介した¹⁵後、

大中祥符の牒や序啓より始まることは異ならぬも、本書の特色は其の次に五百四十餘の部首を畫數別にして出して其の各の下に玉篇三十卷に分てる卷數を註したるものすべて六葉あることなり。

と述べる。この岡井氏の記述にやや曖昧なところがあるが、兩本を對照しつづつ見てみると、慶安二年本卷首の構成は、氏の述べるように、始めに牒や序啓があり、畫引きの部首索引は確かに内閣文庫本のようにあり、龜田氏舊藏本には存在しない。その後は二本とも共通し、『玉篇廣韻指南』・『大廣益會玉篇總目』と續き、卷一本文に入る。

卷首部分の版式を見てみると、兩本とも部首索引を除いた部分の版心の體裁は共通し、粗黒口、雙黒魚尾となっているが、いま問題としている部首索引の部分の版心はそれとは異なり、魚尾も何も存在せず、版心の上より四分の三あたりのところに丁數が刻されているのである。ここより判斷して、元々あつた索引をのちに削除したというより、あとから索引を附加した、それが内閣文庫本であると考えられる。

次に畫引き部首索引の内容について検討する。先に引用したように、岡井氏は「五百四十餘の部首を畫數別にして出して」と説明するが、これは正しくない。『大廣益會玉篇』の部首は本来、『說文解字』五百四十部より二部首多い五百四十二部であるはずである。しかし調べてみると、内閣文庫本の部首畫數引き索引には全てで五百二十九の部首が見えるのみで、したがって『大廣益會玉篇』の部首索引としては完全なものとは言えない。例えば、冒頭の一畫を見てみると、最初に置かれるべき部首「一」が缺けている。また『大廣益會玉篇』では卷十一に収録される、「大廣益會玉篇總目」における部首番號「二五五」の「一」は存在するが、本来あるべき部首番號「四八一」の「一」は掲載されていないなど、不備がある。しかし、これまで「大廣益會玉篇總目」として、各巻に見える順に五百四十二の部首を配列した部首表しかなかったものであり、不備なものとはいえず、檢索する文字の部首の畫數を調べ、この索引の當該畫數の所にその部首を見出し、そこに示された卷數を確認しさえすれば求める字が檢索出来ることとなり、以前に比べれば格段に便利なものであつたに違いない。

また岡井氏は先の引用に續いて、

漢字を畫引にせるは普通、字彙を以て始とし、其の翻刻は寛文（二六六一―二六七三）筆者補の末に有りて慶安二年よりは廿年の後なるが、渡來は更に早かるべければ此く見習ひたるならん。

と述べ、畫引きの部首索引は『字彙』に着想を得たものであるとする。現在では、すでに慶安元年（二六四八）に風月宗知刊の『字彙』翻刻本のあることが知られており、また、江戸幕府の紅葉山文庫の藏書目録である「御文庫目録」によれば、寛永十九年（二六四二）の條に『字彙』の名の見えるところから、『字彙』の舶載がこれ以前であることは明らかで、慶安二年本の部首の畫引き索引の着想を『字彙』より得たという推定はおそらくは誤っていないと思われる。具體的には、貳節で述べた（三）、つまり『字彙』巻首に部首の畫數目録である部首表の附されていることに着想を得たものと考えられる。

肆 『字集便覽』

次に、岡井氏書第五節「慶安二年本」において附けたりとして論及されている『字集便覽』について検討する。ここでは本書について、次のような説明がある。

之に附記すべきものに字集便覽の一書あり。承應二年（二六五三）筆者補）五月に大和田久左衛門の板行する所。すべて九本より成り、第一本は檢字、第二乃至第七本に一畫より七畫までの、第八本に八九畫の、第九本に十畫以上の部首を收む。各字には和訓を附するのみにて漢文の注は全く存せざれば寧ろ和玉篇に屬するに似たれども、その組織は全く漢玉篇たり。然るに寛文三年に至りて此の字集便覽の各字に玉篇の解を繋げたるもの世に出たるは別にこれを述べん。

『字彙』の我が國字書史上に與えた影響

『字集便覽』について觸れたところは、これで全てである。本書の内容を確認してみたところ、氏の述べるように、本文收録字にカタカナで簡単な字釋を附した、漢字語彙集と言うべきものである。最後の一文より、『字集便覽』所收の收録字に『玉篇』の字釋をつけたものがあり、それで「慶安二年本」のこの附記として取り上げたことが分かる。しかし、『字集便覽』全體がどのような構成になっているのか、その部首は何によつたものか、『玉篇』なのか、あるいはそれ以外のものか等、なお補足説明すべき點は多い。

第一冊（岡井氏書にいわゆる「本」、以下同様）に「檢字」があり、第二冊以降に語彙集本文部分が續く。「檢字」冒頭に、

凡偏旁明顯者、循圖索部、一舉手得矣。若疑難字不得其部、仍照畫數、於此檢之。

と述べて、部首のはつきりしている文字については、直接に第二冊より第九冊に至る本文中、各冊冒頭にある部首の圖に隨つて求める字を探す。部首の不明な字についてはその字の畫數に隨つてこの「檢字」で檢索すると述べる。これのみではわかりにくいので、もう少し實際に即して説明することとする。説明の便宜上、後者より説明する。

「檢字」では漢字を畫數により一畫より三十三畫にまず分ける。各畫數のなかは、部首とそれ以外の本文收録字とに分かれる。例えば、一畫には全てで十一字が挙げられている。はじめに「一」、「丨」、「丶」、「ノ」、「乙」、「丨」の六字がこの順で挙げられ、最後の「丨」の後ろには小字雙行で「部首」との注記がある。以上六字は部首である。部首に續く文字は通常の收録字で、「へ」には「ノ部」、「丨」には「乙部」のように、その文字の部首名がやはり小字雙行で示される。部首が分かれば、ここからは部首の分かっている文字の場合と同

様で、その部首の畫數に隨ひ、本文の中からその文字を探し出すことになる。次には、部首の明らかとなつた文字を本文中より檢索する方法について説明すべきであるが、その前に、『字集便覽』は何に基つて、ある字形を「檢字」で部首と認定し、その他のものを認定しなかつたのか、その根據についてここで確認しておきたい。

先に、「檢字」では、はじめに部首を、その後には部首ではない通常の收録字が置かれると述べた。そこで、各畫數で「部首」とされるものを調べてみると、「檢字」を通して合計二一四あることが分かつた。この數は言うまでもなく『字彙』の部首の數である。詳細に比較検討した結果、「檢字」の各畫數内における部首の配列順が、たゞ一カ所、先に第貳節で觸れた「字彙目錄」冒頭の各集別部首表の四畫で「气」・「氏」の順で配列されるのが、「氏」・「气」と逆になつてゐるのを除き、配列順を含めて兩者の部首は完全に一致しており、「檢字」が『字彙』の部首によつてゐることが確認できた。この點は、これから述べることも關連し、重要なことと考える。

ここでもとに戻り、部首の明らかとなつた文字の檢索方法について説明する。檢索はまずその部首の畫數を確認するところから始まる。『字集便覽』本文は、第二冊には一、二畫、第三冊には三畫、第四冊には四畫、第五冊には五畫、第六冊には六畫、第七冊には七畫、第八冊には八、九畫、第九冊には十畫以上の部首を持つものが收められてゐる。部首の畫數が分かれば、その部首が第何冊にあるかはすぐに分かることになつてゐる。各冊は冒頭の圖とその後ろにある漢字語彙集とに分かれる。冒頭には、半葉ごとに縦に七行、横に五列の格子狀で計三十五のマスに區畫された圖がある(以下、檢字圖と稱する)。各マスは、上部の五分の一と下部の五分の四の二つの部分に分けられ、上部

は陰梓となつており、そこに漢數字が刻される。この漢數字は、その冊の葉數、つまりページ數を示す。その下の部分には、その葉に收録される文字の部首とその畫數が示される。例を擧げる。第二冊冒頭の檢字圖第一行目は上から順に①マス「一」(右)「ヨリ七」、②マス「一」(左)「ヨリ七」、③マス「二」(左)「ヨリ四」、④マス「二」(右)「ヨリ七」、⑤マス「二」(乙左)「ヨリ十二」となつてゐる。斜線及び()内の右・左は筆者において書き加えたものである。斜線の前は陰梓、つまり葉數を示す。斜線の後ろははじめに部首である文字、その下の(右)・(左)は、(右)は部首の下の右側に小字で刻された文字、同様に、(左)は左側に小字で刻された文字を表す。そして、右側は當該する葉の表であること、左側は裏であること、そしてその「一ヨリ七」などの注記は、當該部首の一畫より七畫までの文字がそこにあることを示す。①は第一葉の表に、「一」を部首とする一畫より七畫の收録字のあること、②は「一」を部首とする一畫から七畫までの文字が第一葉の裏にあること、③は「一」を部首とする一畫より四畫までの文字が同じく第一葉の裏にあること、④は「一」を部首とする一畫より七畫までの文字が第二葉表にあることを示す。ここでの畫數は總畫數より部首の畫數を減じたものである。次にその後ろにある本文部分の各葉については、縦に七行、横に七列の格子狀に四十九の區畫に分けられ、各一マスに收録字とその字釋が刻されている。さらに、總畫數より部首の畫數を減じた畫數も陰梓により明示されてゐて、檢索の便を圖つてゐる。

『字集便覽』における以上のような檢索方法は極めて合理性に富み、「檢字」と本文部分の檢字圖を用いれば目的の字を相當容易に檢索することが可能である。當時の木版印刷による字書の檢索方法とし

ては、これを越えるものを考案することは簡単なことではないと思われる。

しかし遺憾ながら、この検索方法は『字集便覽』作者の獨創になるものではない。明・梅膺祚の考案したもので、『字彙』にすでに見られるものである。『字彙』本文は子集より亥集の十二集に分かれるが、毎集の巻首に、半葉について縦に八行、横に十列の格子状に區畫された八十のマス目の圖が附されていて、ある部首がその集の第何葉にあるか、またその部首を持つ文字が第何葉まであるかが一目瞭然となるようになっており、『字集便覽』作者がこれに着想を得たことは疑いがない^②。ただ、圖に基づいて収録字を實際に検索してみたところ、『字集便覽』の方が求める字にたどり着きやすく出来ているように思われた。

最後に『字集便覽』の収録字をどこからもつてきたのかについて検討する。

『字集便覽』一畫の「一」、「丨」、「丿」、「乙」、「丨」等六部首所收字を『字彙』と比較してみると、『字集便覽』「一」部冒頭で「一・丂・七・丁」とあるのが、『字彙』で「一・丁・丂・七」とあるのを除いて、収録字も配列順序も完全に一致した。次に『字集便覽』十畫「馬」部の収録字についても『字彙』と比較対照してみた。私の計算に間違いがなければ、『字集便覽』「馬」部の収録字は全てで四一八字、そこに「驢」及び「驢」の二字が多いのを除けば、兩者の収録字は配列順も含めて完全に一致する。また、『字集便覽』における字釋は全體としてカタカナで記されるが、一部に漢字によるものもある。例えば、「一」部で「世」の下に置かれる「卅」の注「同上、

三十年爲一卅」、「丨」部の「Y」の注「木之岐頭」は、『字彙』の注に同じい。以上より、『字集便覽』に採録された収録字は『字彙』より採録されたものであると考えられる。さらに、この『字集便覽』の「檢字」と今回は『字彙』の「檢字」とをつきあわせてみると、先の「字彙目錄」各集別部首表の場合とは異なり、先に觸れた四畫の二字「氏」・「气」の配列順が一致するほか、部首・収録字を含め兩者は完全に同一であることが判明した。

以上の考察により、部首及び収録字を共に畫數引きにした漢字語彙集である『字集便覽』は、二一四部という部首の數とその種類、部首及び収録字雙方を畫數により配列したこと、そして収録字の検索方法、さらにはその収録字に至るまで『字彙』によつたものであることが明らかとなった。さらに、『字集便覽』「檢字」については、『字彙』の「檢字」をそのまま踏襲したものであった。つまり、『字集便覽』は第貳節で挙げた『字彙』の五種の文字檢索上の工夫のうち、(二)を除いた全てを駆使して編纂されたものであった。換言すれば、『字集便覽』は『字彙』に附された反切を日本の字音に改めてカタカナで収録字の右旁に記し、その字釋を縮約し、それをカタカナにより示した漢字語彙集と言うべきものであった^③。

伍 『玉篇奇字早鑑』

岡井氏書第5節「慶安二年本」の項には、附けたりとしてもう一種、『玉篇奇字早鑑』に論及して、

その出版は明曆元年（一六五五―筆者補）なれど、字集便覽と同じく承應二年に成れるに玉篇奇字早鑑といふものあり。二年の孟秋に蒲生末孫松平中書殿宰人奥田嘉心の編して翌々年の明曆元

年仲春に 吉田庄左衛門 の開版。

と、まず成書年代について述べ、次いで、

首に序、次にこの書の用法を説きたる漢文あり。さて奇字早鑑と標して畫に分けて部首字を、背篇と標して玉篇三十卷の順に探り、悪き字を、奇字指明と標して齋(从示) 齋(従口)の類を出し、

なほ奇字早鑑終と結び、その後には神珙九弄圖につきて述べたりとする。つまり、『玉篇奇字早鑑』は『大廣益會玉篇』の索引の書である。

本稿では、その索引部分についてのみ論じることとし、「神珙九弄圖」等に關する部分については今は觸れない。岡井氏の説明は極めて簡明、要を盡くしているといつて良いが、なお、訂正すべき點、補足すべき點があるので、以下に述べることにしたい。

索引であるからには、『大廣益會玉篇』のいかなる版本に基づき作成されたものであるかをまず明らかにしておく必要があるが、本索引内ではそれに觸れるところはない。岡井氏は慶安二年本について説明された際、その附論として本索引に論及されたが、本索引を慶安二年本の索引と見なして全く問題のないことを確認した。

次に「奇字早鑑」が部首の索引であるからには、例えばある部首について、それが『玉篇』本文のどこから始まるかを指示する必要があるが、本索引では、『玉篇』第何巻の第何葉、その表にあるか、裏にあるかまで、細部にわたり指示している。實際に使用してみても、相當に便利なものであると實感した。

ところで、岡井氏もすでに觸れているが、この場所の指示の仕方については『玉篇奇字早鑑』独自のものがあるので、説明しておく。本索引では、『玉篇』本文の場所を指示する文字は小字雙行によるこ

ととし、求めようとする文字の下に、右行には卷數を、左行には葉數及びその表・裏を示している。但し、卷數・葉數は漢數字ではなく、「角・徵・宮・商・羽」と「唇・舌・牙・齒・喉」の各五文字を用い、これらにより各々「一・二・三・四・五」、「六・七・八・九・十」を示すこととしている。例えば、「人」字に「宮、角」とあれば、それは第三卷の第一葉表に、「桀」字に「宮喉・宮ウ」とあれば、それが第三十卷の第三葉裏にあることを示す。ただ、本索引中において「奇字早鑑」・「背篇」に刻される文字の中には相當に杜撰、曖昧なものがあり、また、卷數・葉數を指示する文字のあるべきところが空白のまま残されているところが間々あるのは遺憾である。

ついで、内容の吟味にはいる。はじめに置かれる「奇字早鑑」は本索引の中心部分である部首索引である。一畫より二十四畫まで、畫數の順に部首が配列されている。「三七三」「麤」のように、二十四畫を超える畫數の部首も存在するが、それらは二十四畫のところを置かれている。また、畫數の數え方も現在と異なるところが少なくないが、それについては今は觸れない。

ところで、「奇字早鑑」が『大廣益會玉篇』の部首索引であるからには、本来はここに五百四十二の部首が畫數順に配列されているはずである。しかし、ここに配列されている文字を數えてみると、全てで五百五十六字あり、本来の五百四十二部首より十四字多いことが分かった。そこで慶安二年本卷首に附載される部首目錄「大廣益會玉篇總目」と對照してみると、單に部首以外の文字が十四字多いという單純な問題ではないことが明らかとなつた。部首以外の文字で「奇字早鑑」にあるものは總計二十七字、本来あるべき部首で「奇字早鑑」に

ないものが全てで十三字あるのである。

本来あるべき部首で「奇字早鑑」に漏れているものは、「九三」「乃」、「四五六」「聿」、「四八一」「亅」、「五〇一」「七」、「五一六」「丁」など五字を含む計十三の部首である。また、部首以外の文字で「奇字早鑑」にあるものは、「二」「上」の古文「上」が重複して登録されているほか、「廿」（十部）、「元」（一部）、「必」（八部）、「弗」（丁部）、「光」（火部）、「更」（支部）、「卓」（匕部）、「果」（木部）、「尙」（八部）、「學」（子部）、「興」（兕部）等のように、一見当該字より部首を想定しにくい文字計十八字があり、部首以外の文字で「奇字早鑑」に登録されるのはこのような例がもつとも多きを占める。ほかにはどの文字と同定するさえ困難なものがこれに次ぐ。

次には「背篇」である。岡井氏の述べる通り、「背篇」はその部首の特定が容易ではない文字について、その『玉篇』における収録箇所を示したものである。各部首は収録される巻のところに置かれ、そのあとに当該部首を部首とするにもかかわらず、それと特定しにくい文字が続き、その後、巻数と葉数とが示される。ここで指摘しておきたいのは、ここには「元」、「上」、「興」、「果」、「光」、「尙」、「必」、「廿」等の文字が「奇字早鑑」と重出していることである。「奇字早鑑」に部首でないにもかかわらず登録されているこれらの字は、いずれも使用頻度の比較的高い文字であり、そのような文字は畫數を調べるのみで『玉篇』の該當箇所にとり着けるように配慮し、「背篇」に加えて「奇字早鑑」にも入れられたのであろう。

最後に「奇字指明」についてであるが、ここもやはりどれが部首で

『字彙』の我が國字書史上に與えた影響

あるかを判断しにくい文字を列挙し、その部首と『玉篇』での位置を示したものであることは疑いはない。わかりやすい例を挙げると、「舊」の部首は「上（二）」なのか「口」なのか、「歸」、「哀」、「碧」の部首はいくつかある要素の内どれなのか、一見決めがたい場合がある。そのような文字がここには取り挙げられている。約二百字が取り挙げられているが、その配列の順序が何に基づいているか、不明である。

以上見てきたように、『字彙』の文字檢索上の工夫で『玉篇奇字早鑑』において採用されたものは少なく、本書において部首を畫數順に配列したところに、『字彙』の影響が見られるに過ぎない。

陸 寛文三年本『大廣益會玉篇』

岡井氏は、「第五章 本朝刊本」「8 寛文三年本」において、その構成を『字彙』風に組み替えたとする寛文三年（二六六三）刊の『大廣益會玉篇』を取り挙げる。氏が収録字の配列、従って檢索について觸れるのは『玉篇の研究』中本節が最後である。ちなみに、本節に先立つ第6節、第7節は各々慶安四年本、萬治二年本について論及したものであるが、収録字の配列と關わることはない。

さて、この京都寺町誓願寺前安田十兵衛により寛文三年に刊行された『大廣益會玉篇』（第一巻巻頭）は、収録字の配列に關して、我が國字書史上畫期的な意味を持つ字書である。本書について、岡井氏は

第一本は牒、序、啓、玉篇廣韻指南を、第二本は檢字を收め、第三本以下は（中略）の諸字を收めたれば全く字彙の順序となり、部内の文字亦字彙によりたれど、各字の注はなほ大廣益會本に依

りたれば、畢竟大廣益會本を解きて字彙の風に組み換へたるもの。その勞や思ふべきなり。

と述べる。本字書が「全く字彙の順序」であるかどうか、「各字の注はなほ大廣益會本」によつたものであるかどうか、本書が「大廣益會本」を『字彙』風に組み換へたものであるかどうか、檢證してみる必要がある。

まず、第二冊(本)の「大廣益會玉篇檢字」は言うまでもなく本字書收録字を検索するための索引であるが、一見、『字集便覽』「檢字」と同一原理で編纂されていることが看取される。つまり、部首および收録字が一畫より三十三畫までの畫數に分けられ、各畫數内でははじめに部首が置かれ、そのあとにその畫數をもつ收録字が各部首別に配列されているのである。そこで『字集便覽』「檢字」と比較對照しつつ本字書の部首字について調べてみると、一畫の部首としては『大廣益會玉篇』「檢字」では「一」、「丨」、「ノ」、「乙」、「丨」の五部首で、「丶」が無く、八畫で「阜」部の下にこの「阜」の篆書「𡵓」が重複しているほかは『字集便覽』と全く同じであつた。「丨」部については「檢字」には缺けているものの本文にはあり、「阜」の篆書は言うまでもなく部首ではないので、部首數は『字集便覽』、従つて『字彙』と同じく二一四部ということになる。また、その配列順序も『字集便覽』・『字彙』と同じで、さらに四畫で「氏」と「气」とがこの順で並べられている點まで『字集便覽』と共通しているのが注目される。

次に本字書の部首中の收録字の配列、及びその字釋について検討する。岡井氏は、「第三本以下は、(中略)諸字を収めたれば全く字彙の順序となり、部内の文字亦字彙によりたれど、各字の注はなほ大廣益會本に依りたれば、畢竟大廣益會本を解きて字彙の風に組み換へたるもの」と述べる³⁵⁾。つまり、各部首中の收録字の配列は『字彙』に従つて畫數順とするが、その字釋はなお『大廣益會玉篇』に従うと言つのである。いまここでは、本字書の「斤」部と「冂」部の二部首を取りあげ、その收録字と字釋について岡井氏の述べるところを檢證してみよう。兩部首とも收録字數の少ない部首ではあるが、寛文三年本における部首の二つの典型を選んだつもりである³⁶⁾。

本字書「斤」部に收録される文字は全てで三三字である。ここに『大廣益會玉篇』收録の同部首の文字計三一字は全て含まれる。本字書に多い「斲」「斲」の二文字は、いずれも『玉篇』では「手」部の「折」の異體字とされるもので、『玉篇』においては共に「艸」部に收録される。一方、文字構成上その右側に「斤」を持つところから、それらは本字書では所屬を變えて「斤」部に收録されたものである。

次に字釋については、最初に反切、ついで意味解釋という體裁はもとより、その内容に至るまで本字書の體裁は『玉篇』と全く同じといつて良い。違いは、もとの『玉篇』で「又」のあとに示される別音の反切「又切」とその場合の意味、「亦・或作」の後に續く異體字の記載が本字書では省略されているくらいである。

最後に、「冂」部各畫の中における文字の配列についても見てみよう。例えば四畫について示すと、

【寛文三年本】所・斧・斲・斲・所・斲

【字彙】所・斧・斲・斲・所

の順であり、各畫數内の文字の配列順は必ずしも『字彙』と完全に同じというわけではない點が注目される。

つぎに「口」部についてはどうかというに、本字書「口」部には計十五字が収録される。一方、『玉篇』「口」部には十三字が収録される。うち、共通する収録字が計十一字ある。しかし、ここで検討すべきは二字という兩者の單純な差ではなく、その違いの中身についてである。

本字書「口」部と『玉篇』のそれとを比較してみると、

(一) 本字書「口」部には存在せず、『玉篇』「口」部のみ存在する文字が二字ある。

①「厄」②「蹇」

(二) 本字書「口」部には存在するが、『玉篇』「口」部には存在しない文字が四字ある。

③「𠂔」④「卯」⑤「印」⑥「𠂔」

その結果として、本字書のほうが『玉篇』「口」部より収録字において二字多いという違いが出たわけである。各々について検討する。

①について、『玉篇』「口」部の「厄」の字釋には、
牛果牛戈二切。科厄、木節也。厄果也。无肉骨也。

とある。第一番目の意味として、「木の節」を擧げている。⁽³⁰⁾これと關わる文字としては、『玉篇』「尸」部に「倚革切。災也。亦作厄。」とされる「𠂔」があり、現在「災い」の意とされる「厄」は「𠂔」の異體字であることが分かる。『玉篇』「尸」部にはこの「災い」の意である「𠂔」の異體字「厄」も収録されていて、「於革切、俗𠂔字」との

字釋が施されている。⁽³¹⁾本字書においても「尸」部に「𠂔」字、「尸」部に「厄」字があり、それらの注は『玉篇』と完全に一致する。とくに後者には『玉篇』の注に加えて「ヤク、ワザハヒ、カタシ、セバシ」と言う、カタカナの注が刻されているのが注意される。というのは、『字集便覽』においては「木の節」の意味の「厄」字は「口」部ではなく「尸」部に入れられ、さらにその字注に「ワサハイ、カタシ、セハシ、キノフシ」とあり、その音注として「アク・クハ」の二音が附されているからである。つまり『字集便覽』では「木の節」の意味の「厄」と「𠂔」の異體字「厄」とを一所にまとめた。本字書はそれに従つたために「木の節」の意味である「厄」が「口」部に見あたらないのではないかと思われるのである。「木の節」の「厄」を「口」部から移した理由はほかでもない「厄」の部首としては「口」より「尸」のほうが想定しやすく、引きやすいという實際的な理由であろう。⁽³²⁾

次に②については、「蹇」は本字書では「𠂔」部に收められ、字釋は『玉篇』と一致する。『字彙』に従つたものと考えられる。「蹇」の字體からは、部首としては「口」部より「尸」部の方が想定しやすいためであろう。検索の便を圖ると言う觀點からの改編と判断される。

③について。本字書で「於直切。按也。亦作抑」と注されるこの字は、『玉篇』では「印」部に屬する。『玉篇』の部首は五四二部、一方本字書は二一四部であるから、ここに大幅な部首の統廢合が必要となる。『玉篇』「印」部には、この字の他に⑤の「印」字がある。「印」部は本字書では「口」と統合される。それにともないこの二字も「口」部に移つたのである。

④について。「卯」字も③の事例と同じで、『玉篇』では「卯」部に

屬していたが、それが「口」部と統合するのに伴い、ここに移されたものである。

⑤についてはすでに述べた。

⑥について。「古文。躋也。」と注される文字である。『玉篇』では「屮」部の字であったが、それが廢されたのに伴い、「口」部に移されたものである。

以上、収録される文字について、『玉篇』と本字書とで相違するものについてその理由を見てきた。①の事例を除いて、本字書が『字彙』に従い部首を二一四に減じたことに起因するものであった。

ちなみに、本字書で「口」部とされる「令」字は『字彙』では「人」部に屬しており、なお十全な検討を経たわけではないが、一部の文字について、文字構成部分のどれを部首とするかについて、両者はなお一致しない部分のあることを指摘しておきたい。

以上二つの部首を検討することにより、以下のことが明らかとなった。

(一) 寛文三年本『玉篇』は『大廣益會玉篇』を編纂し直した字書である。もとの五四二部を二一四部とし、部首も収録字も共に畫數順としたものである。寛文三年本を「大廣益會本を解きて字彙の風に組み換へたるもの」とする岡井氏の述べるところは正しい。

(二) 「斤」・「口」兩部の字釋を検討した結果、寛文三年本の字釋は『大廣益會玉篇』と殆ど完全に一致することを確認した。「各字の注はなほ大廣益會本によ」という岡井氏の言は正しい。

(三) ごく少数ではあるが、『字彙』より採録した収録字がある。

(四) 一部の文字について、寛文三年本と『字彙』とで部首の認定に

違いのあるものがある。

ではこの寛文三年本はどのように編纂されたのであろうか。本来の『大廣益會玉篇』の部首は五百四十二部、それが一部に始まり、亥部に終わるといふ、いわゆる『說文解字』風の「始」終亥」方式の順に配列されている。一方、本字書は、『字彙』と同様、部首を二一四部に減じ、部首及び収録字とともに畫數の順に配列している。しかし、寛文三年本の編者は直接に『字彙』に基づいて本字書を編纂したのではなく、直接的には『字集便覽』に依つたものと考えられる。その點で、第貳節で引用した岡井氏の言に「然るに寛文三年に至りて此の字集便覽の各字に玉篇の解を繋げたるもの世に出たる」とあるのは大筋で正しい。このことは、収録字檢索と關わる兩書の冒頭部分を比較すれば即座に理解される。『字集便覽』「檢字」は本字書「大廣益會玉篇檢字」と同様の體裁であり、『字集便覽』各册冒頭の檢字圖は本字書各册冒頭の部首圖とマス目の數が每半葉三五コマである點に始まり、陰梓により葉數を示す點に至るまで全く同様の體裁をしており、本字書が『字集便覽』に倣つて編纂されたことはまず疑いが無い。本字書の「厄」字に附された和訓が『字集便覽』のそれと一致することは有力な傍證とならう。ところで、岡井氏が本字書を「字集便覽の各字に玉篇の解を繋げた」ものとする述べると述べるのは誤解を招きかねない。實際の編纂作業は氏の述べるといふように、『字集便覽』の各字の所に『大廣益會玉篇』の字釋を當て込んでいくことになるが、『字集便覽』の収録字は『字彙』によつていたのであり、『大廣益會玉篇』の収録字とは異同がある。編纂の際に、『大廣益會玉篇』の収録字であるかどうか確認しつつ、収録字の増刪の行われるべきは當然のことであつた。

以上、本書の編纂は直接的には『字集便覽』に依據しつつおこなわれたが、『字集便覽』が『字彙』の影響下に成立した以上、寛文三年本も『字彙』の影響の下に成立したとも言い得るであろう。

最後に、寛文三年本での収録字検索方法については『字集便覽』と同様であるので説明は省略する。

柒 おわりに

以上、『字彙』が我が國字書史、ことに収録字の検索の利便化方面に與えた影響について、岡井慎吾氏が『玉篇の研究』において取り挙げられた『大廣益會玉篇』及びその関連資料をもう一度検証し直すことを通して明らかにし、同時に氏の述べられたところを補足訂正するところもあつたと考える。収録字の配列・検索の問題は氏の大著の志向するところから言えば、言うまでもなく中心的課題ではなく、また時代的制約もあり不備の存在することはやむを得ないことであつた。

本稿で検証した個々の資料中に、『字彙』編者が考案した検索方法がどのように取り入れられているかについて、再度ここで繰り返すこととはしないが、第貳節で示した『字彙』において考案された収録字検索上の様様な工夫が各資料中に取り入れられていることが明らかとなつた。最後に取り挙げた寛文三年本の『大廣益會玉篇』などは、収録字検索という點で畫期的な字書であつたと考えられる。今後、本稿における考察を基礎として、我が國の漢字辭書における検索の問題について、さらなる検討を加えたいと考えている。

注

(1) 『字彙』は康熙二十七年靈隱寺刻本(上海辭書出版社、一九九一年)を使用する。

(2) 漢字には字形・字音・字義の三つの要素があり、中國の傳統的辭書にはこの各々を配列、したがって検索の手段とする辭書が存在する。後漢・許慎の『說文解字』、魏の李登の「聲類」(時代が下つては「廣韻」、そして「爾雅」をこの順でこの三種の辭書の例として挙げる)が出来る。字音引き辭書の代表である(詩)韻書は、詩文の押韻字の検索をその目的として編纂されたものであり、また、字義引き辭書の場合は、文字の持つ意義に従つて漢字を分類していくことをもともとの編纂方針としていたため、この兩種の辭書の場合、収録文字の検索の改良という觀點は、字書に比べて生じにくかつたと考えられる。なお、音引き字書的一種でありながら、『中原音韻』や『詞林正韻』が『廣韻』等のいわゆる(詩)韻書とその體裁を異にするのは、前者は曲、後者は詩餘というふうに、その對象を異にするためで、ここで問題とする検索方法の改良とはまた別の問題として扱う必要がある。拙稿「収録字の配列方法より考察する中國辭書史の構想」(『東北大學中國語學文學論集』第十三集、平成二〇年一月)参照。

(3) 後世、この五四〇の部首がどのように配列された所以を研究する學問分野が生まれ說文建首の學と呼ばれる。例えば、南唐・徐鍇『說文解字繫傳』卷三一「部敘」などがある。

(4) 段玉裁『說文解字注』第一篇下の段法に「凡每部中字之先後、以義之相引爲次。」とある。

(5) 「類篇」では、各部首内の収録字は聲調ごとに韻目の順に配列されている。

(6) なお、各聲調の中における部首の配列の順序、各部首中における収録

字の配列に一定の規則性は認められないようである。

- (7) 聲母は次の三十六字母の順に配列される。牙音(見溪群疑)・舌頭音(端透定泥)・舌上音(知徹澄娘)・重唇音(幫滂並明)・輕唇音(非敷奉微)・齒頭音(精清從心邪)・正齒音(照穿牀審禪)・喉音(曉匣影喻)・半微音(來母)・半商音(日母)。なお、各字母内に配當された部首の配列順にはとくに法則性は認められないようである。
- (8) 『改併五音類聚四聲篇』については、福田襄之介『中國字書史の研究』(明治書院、一九七九年二月)参照。
- (9) 東洋文庫論叢第十九篇、昭和八年十二月刊。
- (10) 『類篇』の實際の部首の数は五四〇である。拙文「類篇」(『漢字百科大事典』、明治書院、平成八年一月)参照。
- (11) 『類篇』部首内の収録字の配列に關しては、注(5)参照。
- (12) 部首は、一畫の「一」に始まり、十七畫の「龠」に終わる。
- (13) 現在、内閣文庫本は國立公文書館(七・二七八・六三)、龜田次郎氏舊藏本は國立國會圖書館(八二三・D一六・T(二六四九))に藏される。
- (14) 卷首の最後におかれている、部首目録である。五四二の部首が、部首に附された番號順に卷毎に配列されている。
- (15) 「」・慶安二年本の「大廣益會玉篇總目」は兩本とも「汁」に誤る。
- (16) 長澤規矩也『和刻本漢籍分類目錄』(汲古書院、昭和五一年一〇月)による。
- (17) 大庭脩「東北大學狩野文庫架藏の御文庫目錄」(『關西大學東西學術研究所紀要』3所收、昭和四五年三月)参照。
- (18) 岡井氏は「漢字を畫引にせるは普通、字彙を以て始」とすると述べる。岡井氏に限らず、部首及び収録字の雙方を畫數順に配列した字書は『字彙』を以て始めとするというのが従來の通説であった。このことの誤りであることについては、拙稿「『洪武正韻匯編』在中國國字書史上的地位」(『語苑擷英』(二)所收、中國大百科全書出版社、二〇〇七年二月)参照。拙稿では、部首・収録字の雙方を畫引きにした最初の字書は『洪武正韻彙編』であることを明らかにした。本書には寛文九年(一六六九)山形屋より刊行された和刻本もあり、一定程度流布していたものと考えられるものの、その後世に與えた影響のさほど大きくないことより判斷して、慶安二年本の畫引き部首索引の成立に影響を與えたのはおそらくは『字彙』ではなかつたかと今は考えている。
- (19) 東北大學所藏本(丁A・二・二一九)を使用する。
- (20) ただし、「檢字」には本文に収録される全ての字がここに收載されているわけではなく、未収録の文字も少なくない。ことに「木」部・「水」部等、収録字の多い部首についてはそうである。その選擇の基準については明らかでない。
- (21) 各冊の版心には、例えば八、九畫の部首の収録される第八冊の場合「字集八九」とあり、檢索の便を圖っている。英和辭典等現代の辭書に見られる欄外の注記と同様の働きをここに求めたものであろう。
- (22) 梅鼎祚の手になる萬曆乙卯(四三年、一六一五)「字彙序」に、「每卷首爲一圖、俾檢者便若指掌。」とあり、『字彙』成立當初よりこのような文字檢索のための圖のあつたことが分かる。
- (23) 前者には「未詳」、後者には「同羸」の注がある。また、このことは七〇〇餘字の収録字を擁する「人」部に於ても同様である。
- (24) 『玉篇奇字早鑑』は東北大學所藏本(狩・四・九七八五・一)を使用する。
- (25) 岡井氏自身による説明原文は省略する。
- (26) 「」内、前者は右行の文字、後者は左行の文字を示す。
- (27) 左行の各葉の表裏の指定については、裏の場合のみ「ウ」とし、表の場合は空白にしてある。
- (28) 「」の中の漢數字は『大廣益會玉篇』における部首の配列番號である。

- (29) 残り八字については印刷の都合上割愛することとした。
- (30) (一) 内は、ここに挙げた文字が本来属する部首である。
- (31) ここにあげたものの内、例えば「更」、「尙」等には、『玉篇』における場所の指定のほかにおおの「从支」、「从八」という部首を明示する注があり、これら十八字は意圖的にここに入れられたと判断される。
- (32) 「帝」は『說文解字』・『玉篇』ともに「上」部所屬の字とされる。『說文解字』の段玉裁校訂本に依れば、「帝」の第一畫、第二畫は「上」の古文である「二」に従うと言う。
- (33) 國立國會圖書館藏本(八二三・D一六・T(一六六三))を使用する。
- (34) この中略の部分には、第何本には何畫の部首が収録されるかを紹介した圖表が入る。
- (35) ここの「部内の文字亦字彙によりたれど」という一文は解し難い。各字の字釋を『玉篇』にしようとする限り、収録字の採録も『玉篇』によらざるを得ないからである。
- (36) 寛文三年本「斤」部所屬の字は、全て『玉篇』「斤」部の文字である。一方、「尸」部の場合は元來『玉篇』の複數の部首に所屬していたものが部首が五四二から二一四部に減少することにより、「尸」部の文字となつたものである。
- (37) 『大廣益會玉篇』は國字整理小組影印の元版を用いた(奥附等は附されてない)。また必要な場合、宮内庁書陵部藏の宋版を参照した。以下、『玉篇』と稱する。
- (38) 寛文三年本に見える「所」字は、『字彙』では「尸部」に屬す。
- (39) ここの反切より導き出される音は「グワ」である。
- (40) 「倚革切」・「於革切」より導き出される音は「アク」である。
- (41) なお、本字書「厂」部の「厄」に「キノフシ」の字釋の落ちているのは疎漏であろう。また、「木の節」の「厄」を『字彙』も「厂」部に移

『字彙』の我が國字書史上に與えた影響

- している。
- (42) 寛文三年本には『大廣益會玉篇』に収録されない文字のある場合がある。筆者においては、「一」部の「Y」字を見いだしている。その注には、「木之岐頭」とあり、これは『字彙』より採つたものと思われる。
- (43) 一例を挙げる。「字集便覽」「檢字」の七畫の「木」部には計五文字がある。本「檢字」の依據した『字彙』「檢字」にも當然のことではあるがその七畫「木」部と同じ五つの文字が挙げられている。一方、寛文三年本『玉篇』「木」部の三畫(總畫數では七畫)には、『字集便覽』「檢字」に挙げられている五字の内三字を含める計三十一字が収録されている。
- (44) 『玉篇の研究』には岡田希雄氏の書評「岡井博士の大著『玉篇の研究』」(『國語・國文』第四卷第五號、昭和九年五月)があり、全體として該書を高く評價しつつも、そこに「但し本朝刊本の中で、會玉篇(大廣益會玉篇を指す―筆者補)と組織を異にする増續大廣益會玉篇や字集便覽の如きを挙げられたのは果して何うであらうか」との批判がある。
- (45) ところで、明代に梅膺祚によつて考案された『字彙』のこのような収録字檢索上の様々な工夫は、本國の中國において『大廣益會玉篇』をはじめとする傳統的な字書に適用されることはなかつたようである。これは一體なぜなのであろうか。また、第壹節で觸れた、いわゆる「始一終亥」方式に異を唱え、収録字檢索の簡便化を試みたものに遼の行均の『龍龕手鑑』や金・韓道昭の『改併五音類聚四聲篇』があるが、これらはいずれも異民族王朝下において編纂され、刊行された。このことに何か意味はあるのか。いずれも今後ゆつくり考えてみたい課題である。
- 【補注】なお、本稿を再校する過程において、『字集便覽』には各冊の表紙題簽を『和字彙』とする刊本のあることを確認した。